



号外 交通安全だより

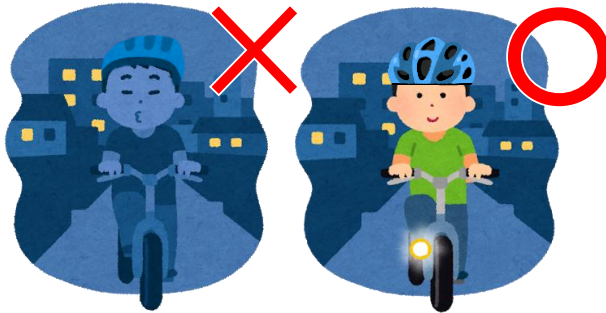


令和5年5月兵庫県くらし安全課

KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT KEEP OUT

4月24日午後8時ころ、朝来市の一般市道において、自転車（39歳男性）が、単路を走行中、水路に転落し、男性が亡くなる交通事故がありました。

自転車乗用中による
死亡事故発生。



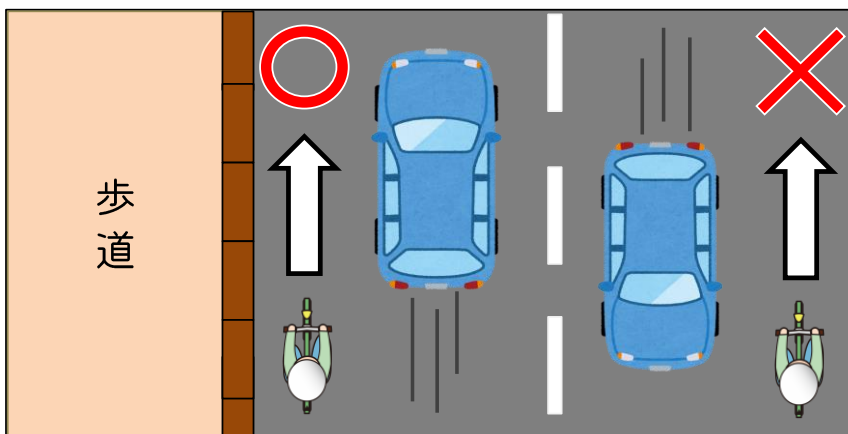
夜間は必ず
ライトを点灯！

夜間はライトをつけなくても道路状況は確認できるから・・・
などと思っていないか？

自転車のライトは、他車（者）に対して、自転車の存在を
アピールする役目もあり、暗闇のなかライトをつけずに通行
していると、車のドライバーなどから見落とされ、事故を招く
危険性が高くなります。



自転車の正しい通行方法



歩道を通行できる場合

◆「歩道通行可」を示すの標識や
道路標示がある場合



↑標識



↑道路標示

自転車は車道が原則！歩道は例外！

自転車は車両です。

- ・ 歩道と車道の区別がある道路では、**車道の左端**を通行しましょう！
- ・ 歩道も路側帯もない道路では、**道路の左端**に寄って通行しましょう！

◆13歳未満の子どもや70歳以上の人、
体の不自由な人が運転するとき

◆車道で工事をしていたり、道幅が狭くて
車が多いなど、車道通行が危険なとき

⚠ **歩道は歩行者が優先です。** ⚠